

自治体名	小菅村		
◆連絡先			
職員採用担当課	総務課		
所在地	北都留郡小菅村4698		
電話番号	0428-87-0111		
ホームページ	http://www.vill.kosuge.yamanashi.jp/		
インターンシップ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談		

◆自治体紹介

特徴・魅力	小菅村は東京都の奥多摩町に隣接し、東京都を流れる多摩川の源流部に位置しています。森林が総面積の95%を占め、豊かな自然が残っています。人口約630人の小さな村ということもあり、村民との関わりが深く、役場には様々な相談が来ます。「家の近くのハチの巣を駆除してほしい」、「倒木で道が塞がれている」、「家のテレビがつかないから見てほしい」など、様々なお困りごとを解決する“何でも屋”のような側面もあります。しかし、関わりが深いからこそ、村民から暖かい声をかけてもらったり、その日畑で収穫した野菜をもらったりなど、助け合いの輪が広がっています。				
求める人物像	○住民本位で行動し、地域に根差した職員になる意識を持った方。 ○自分自身も村民であることを自覚し、役場職員としての職務以外にも関心を持てる方。 ○チャレンジ精神と向上心を持った方。				
職員数／平均年齢 (R7.4.1現在)	職員数25名(男性職員:17名・女性職員:8名)／平均年齢31.6歳				
年齢別構成比 (R7.4.1現在)	10代:	0.0%	20代:	52.0%	30代: 16.0%
	40代:	12.0%	50代:	16.0%	60代: 0.0%

◆令和7年度採用試験情報 ※最新情報はHPをご確認ください。

試験区分	採用予定職種	試験日	募集期間		備考	初任給 (月額)
			開始時期	締切時期		
上級 (大学卒程度)	事務職 若干名 保育士職 1名	令和7年7月13日	2025/5/14	2025/6/5		
中級 (短大卒程度)						
初級 (高校卒程度)						

※初任給は新卒者の額であり、職務経験等がある方は加算される場合があります。

◆先輩職員の紹介(事務職)

採用年度／職種	令和6年度採用／一般事務
1日の業務(例)	<p>8:30 始業</p> <p>9:30 メールチェック、問い合わせ確認</p> <p>10:00 調査書類作成</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 メールチェック、問い合わせ確認</p> <p>業者とのWEB打合せ</p> <p>15:00 調査書類作成</p> <p>17:15 終業</p>
小菅村の職員を志望した理由、職員となって良かったこと	<p>小規模な自治体で住民と密接にかかわりながら地域づくりをしたいと思い志望しました。少ない職員数で協力しながら一人が複数の業務を担当するため、幅広い分野の経験を積むことができます。自然豊かな環境の中で働けることも魅力だと思います。</p>
仕事のやりがい	<p>住民から直接、様々な困りごとや要望を聞きすぐに業務に反映できるため、仕事の成果が実感しやすく、モチベーションにつながっています。住民からの感謝の言葉が何よりも仕事のやりがいになっています。</p>
先輩職員からの一言	<p>複数の業務を担当することが重荷に感じることもあるかもしれませんが、先輩職員の方々が手厚くサポートしてくれます。住民の方々も温かく迎え入れてくれるため、働きやすい環境があります。美しい自然の中でぜひ一緒に仕事をしてみませんか？</p>

◆福利・厚生制度

手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等(支給条件あり)
昇給	年1回
賞与	年2回(6月、12月)
勤務時間・休暇	<p>【勤務時間】</p> <p>原則として月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで(1時間休憩)</p> <p>【休暇】</p> <p>①年次休暇 20日/年</p> <p>②その他 特別休暇(夏季休暇、結婚、出産、親族の葬祭等)、傷病休暇、育児休業等</p>
その他	<p>日直・宿直あり</p> <p>男性職員の場合1か月に1～2回程度、平日の宿直勤務があります。</p> <p>また男性、女性問わず、2か月に1回程度土日に日直勤務があります。(年末年始を含む)</p> <p>その場合は宿日直手当を支給します。</p> <p>行事等で土曜日や休日の出勤もあります。</p>

◆仕事と生活の両立支援

	制度	給与	内容	取得者
主な制度	婚姻休暇	有給	婚姻の5日前から当該婚姻の日後1か月	男性・女性
	分べん休暇	有給	分べん予定日前8週間に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内	女性
	男性職員の育児参加休暇	有給	配偶者の出産予定日の8週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までの間に5日以内	男性
	子の看護休暇	有給	中学校就学前の子の看護のために年5日以内(子が2人以上の場合、年10日以内)	男性・女性

◆参考情報

研修制度	経験年数に応じて身につけるべき知識や技能を習得するための「階層別研修」と、専門的知識や職員分野別の研修ニーズを踏まえた「専門研修」を実施。
配属・異動・昇任	<p>【配属・異動】 異動は3～5年を目安に行われます。</p> <p>【昇任】 昇任試験はありません。 基本的な職制は以下の通りです。 主事>主任>福主査>主査>主幹>課長</p>